

インフラの戦略的な維持管理・更新等のための 地方公共団体及び所管法人等に対する支援策

(令和8年9月1日現在)

令和8年9月14日

インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議幹事会

都道府県警察施設整備費補助金

問合せ先
交通規制課 島田
03-3581-0141（内線5204）

都道府県が実施する交通安全施設の整備について都道府県警察施設整備費補助金で支援

（支援策の具体的内容）

信号機をはじめとした交通安全施設は、交通の安全と円滑を確保するために必要不可欠な施設である。

交通安全施設の維持管理・更新等を着実に推進するため、警察庁インフラ長寿命化計画に即して実施する老朽施設の更新等に要する経費の一部を補助（10分の5）する。

（支援策のイメージ）

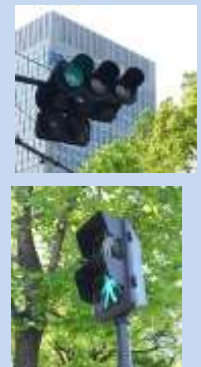
信号制御機等の更新

- 老朽化した信号制御機、信号柱等を更新



信号灯器のLED化

- 消費電力が電球式の約6分の1
- 長寿命
（LED式は6～8年、電球式は約半年～1年）



都道府県警察施設整備費補助金

問合せ先
長官官房会計課 久保
03-3581-0141（内線2974）

都道府県が実施する警察施設の整備について都道府県警察施設整備費補助金で支援

（支援策の具体的内容）

警察本部、警察署庁舎といった警察施設は、第一線の警察活動の拠点として、留置施設、取調室等の設備を有している。また、防災拠点としての機能を有しており、災害発生時における、被災者の救護、応援部隊の受入れ等に活用している。

これらの機能を維持するため、老朽化した施設の建替整備が必要であり、都道府県が実施する当該施設の整備に要する経費について、一定額を補助（10分の5）する。

（支援策のイメージ）

【実施主体】
都道府県

【対象事業】
警察本部、警察署
等の警察施設整備



老朽化した警察施設



警察活動の拠点、災害発生時の防災拠点
としての機能を維持する必要



都道府県警察施設整備費補助金による支援

【1】財政的支援（公立学校施設整備費による支援）

問合せ先
大臣官房文教施設企画・防災部
施設助成課 小林
03-5253-4111（内線2463）

地方公共団体が実施する公立学校施設整備に要する経費の一部を国庫補助することにより学校教育の円滑な実施を担保する。

（支援策の具体的内容）

（主な補助事業）

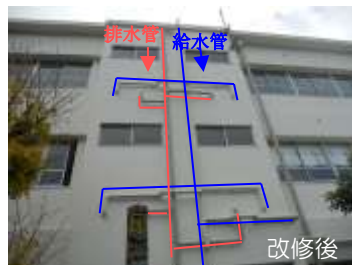
長寿命化改良	補助率：1／3（原則）	構造体の劣化対策を要する建物の耐久性を高める改修等
大規模改造	補助率：1／3（原則）	既存の学校建物の大規模改修（内部環境改善、トイレ改修等）
改 築	補助率：1／3（原則）	構造上危険な状態にある建物、耐震力不足の建物等の改築

（支援策のイメージ）

（長寿命化改良の例）



中性化対策のための抑制剤やアルカリ性付与剤の塗布



埋設されていた配管を改修の際に露出化



改修前



様々な学習内容・学習形態に対応できる多目的スペースを整備



外断熱、自然光利用、自然換気などの省エネルギー化、外壁等改修

【1】財政的支援（国立大学法人等施設整備費補助金による支援）

問合せ先
大臣官房文教施設企画・防
災部計画課 小林
03-6734-2300（内線2300）

「国立大学法人等施設整備5か年計画」に基づき、創造性豊かな人材育成、独創的・先端的な学術研究の推進の基盤である国立大学法人等施設の重点的、計画的整備を推進

（支援策の具体的内容）

- ・戦略的なリノベーション等を基本としたキャンパス全体のイノベーション・コモンズ（共創拠点）の実装化と、耐災害性等の強化による地域の防災拠点の実現を目指すため、国立大学法人等（大学共同利用機関法人、国立高等専門学校を含む）に対し、施設整備費を定額補助。
- ・老朽化対策については、安全性・機能性に問題があり、計画的解消が不可欠な老朽施設（ライフラインを含む）の再生などを重点的に支援。

（支援策のイメージ）

老朽化した施設・ライフライン



老朽化と機能強化が著しい校舎



安全・安心な教育研究環境の確保

イノベーション拠点の強化



フレキシブルな実験研究環境の実現



リノベーションによるスタートアップ拠点の創出

公立学校施設の長寿命化計画の策定や長寿命化改修の実施を推進するため、手引・解説書・事例集を作成するとともに、地方公共団体職員を対象とした講習会を開催。

・「学校施設の長寿命化改修の手引～学校のリニューアルで子供と地域を元気に！～」(平成26年1月)

・「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」(平成27年4月)

・「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」(平成29年3月)

・「学校と地域の将来設計！個別施設計画策定取組事例集」(平成31年3月)

・「学校施設の個別施設計画(ネクストステージ)事例集」(令和3年3月)

・「学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書」(令和5年3月)

・地方公共団体職員を対象とした学校施設の長寿命化計画に係る講習会を開催(毎年)

・「子供たちの安全を守るために一学校設置者のための維持管理手引」(平成28年3月)

・「学校施設の長寿命化改修に関する事例集」(平成29年3月)

・「学校施設の維持管理の徹底に向けて一子供たちを守るために一」(令和2年5月)

・「学校施設等の整備・管理に係る部局横断的な実行計画の解説書」(令和4年3月)

・「学校施設の長寿命化計画(個別施設計画)の充実・見直しに係る取組事例集」(令和7年3月)

学校施設の建物状況を把握し、 建物情報一覧表を作成

建筑物基本情况													
序号	学校名称	院名	建筑物名称	楼号	鉴定日期	鉴定结论		用途	建筑面积 (㎡)	鉴定日期	鉴定人	备注	
						房屋结构	使用功能						
001	1301 A小学校	教学楼	1	1	2009.09.01	小学	教学	RC	3	2562	1969	544	47
002	1301 A小学校	教学楼	2	2	2009.09.01	小学	教学	RC	3	1525	1969	544	47
003	1301 A小学校	教学楼	3	3	2009.09.01	小学	教学	RC	4	1279	2002	3114	14
004	1301 A小学校	教学楼	4	4	2009.09.01	小学	教学	RC	4	1808	2002	3114	14
005	1301 B小学校	体育馆	1	1	2009.09.01	小学	体育	RC	4	1419	2014	519	52
006	1301 B小学校	教学楼	2-1	1	2009.09.01	小学	教学	RC	3	1808	2014	519	52
007	1301 B小学校	教学楼	2-2	1	2009.09.01	小学	教学	RC	3	1744	1910	545	46
008	1301 B小学校	教学楼	3	3	2009.09.01	小学	教学	RC	3	1911	1980	555	46

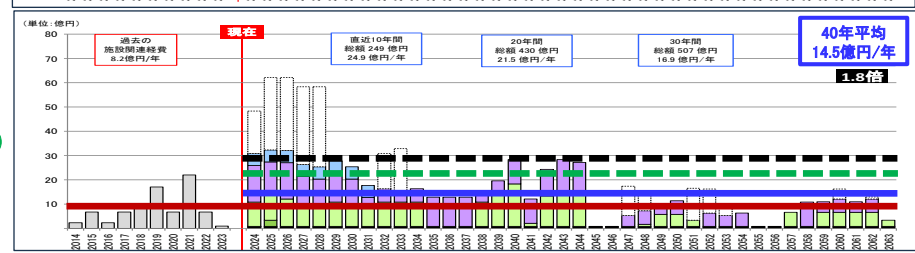
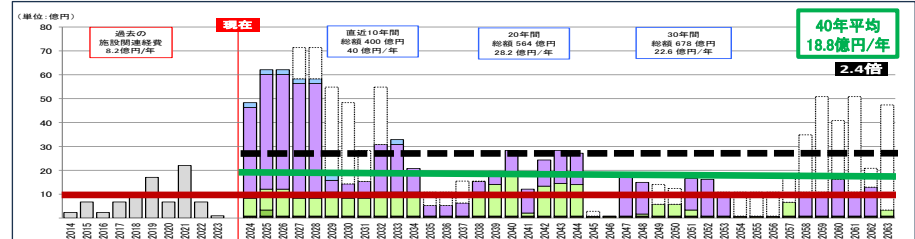
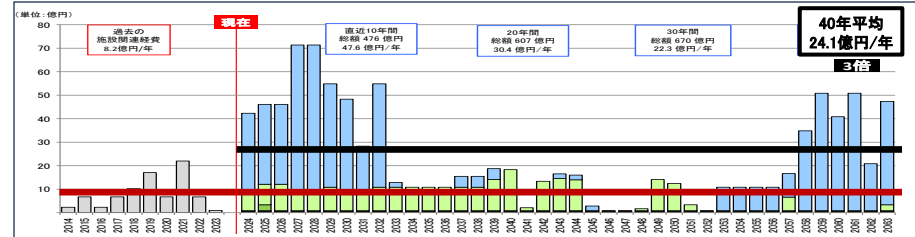
長寿命化以外の方策、整備の優先順位付けによる予算の平準化を考慮し、詳細な整備計画を設定

		2024		2025		2026		2027		2028		2029	
		令和6年	令和7年	令和6年	令和7年	令和6年	令和7年	令和6年	令和7年	令和6年	令和7年		
児童生徒		学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
施設 整備 費	特別学級等												
	放課後児童クラブ												
	長寿特別学級等			○中学校	284.5	○中学校	180.0						
	小規模校等												
	児童生活支援												
	児童生活支援事業の概要を調べる												
	児童生活支援事業												
	ホームヘルプ												
	児童生活支援												
	小規模校等												
小規模校等													
児童生活支援事業の概要を調べる													
児童生活支援事業													
ホームヘルプ													
児童生活支援													
小規模校等													
児童生活支援事業の概要を調べる													
児童生活支援事業													
ホームヘルプ													
児童生活支援													
小規模校等													
児童生活支援事業の概要を調べる													
児童生活支援事業													
ホームヘルプ													
児童生活支援													
小規模校等													
児童生活支援事業の概要を調べる													
児童生活支援事業													
ホームヘルプ													
児童生活支援													
小規模校等													
児童生活支援事業の概要を調べる													
児童生活支援事業													
ホームヘルプ													
児童生活支援													
小規模校等													
児童生活支援事業の概要を調べる													
児童生活支援事業													
ホームヘルプ													
児童生活支援													
小規模校等													
児童生活支援事業の概要を調べる													
児童生活支援事業													
ホームヘルプ													
児童生活支援													
小規模校等													
児童生活支援事業の概要を調べる													
児童生活支援事業													
ホームヘルプ													
児童生活支援													
小規模校等													
児童生活支援事業の概要を調べる													
児童生活支援事業													
ホームヘルプ													
児童生活支援													
小規模校等													
児童生活支援事業の概要を調べる													
児童生活支援事業													
ホームヘルプ													
児童生活支援													
小規模校等													
児童生活支援事業の概要を調べる													
児童生活支援事業													
ホームヘルプ													
児童生活支援													
小規模校等													
児童生活支援事業の概要を調べる													
児童生活支援事業													
ホームヘルプ													
児童生活支援													
小規模校等													
児童生活支援事業の概要を調べる													
児童生活支援事業													
ホームヘルプ													
児童生活支援													
小規模校等													
児童生活支援事業の概要を調べる													
児童生活支援事業													
ホームヘルプ													
児童生活支援													
小規模校等													
児童生活支援事業の概要を調べる													
児童生活支援事業													
ホームヘルプ													
児童生活支援													
小規模校等													
児童生活支援事業の概要を調べる													
児童生活支援事業													
ホームヘルプ													
児童生活支援													
小規模校等													
児童生活支援事業の概要を調べる													
児童生活支援事業													
ホームヘルプ													
児童生活支援													
小規模校等													
児童生活支援事業の概要を調べる													
児童生活支援事業													
ホームヘルプ													
児童生活支援													
小規模校等													
児童生活支援事業の概要を調べる													
児童生活支援事業													
ホームヘルプ													
児童生活支援													
小規模校等													
児童生活支援事業の概要を調べる													
児童生活支援事業													
ホームヘルプ													
児童生活支援													
小規模校等													
児童生活支援事業の概要を調べる													
児童生活支援事業													
ホームヘルプ													
児童生活支援													
小規模校等													
児童生活支援事業の概要を調べる													
児童生活支援事業													
ホームヘルプ													
児童生活支援													
小規模校等													
児童生活支援事業の概要を調べる													
児童生活支援事業													
ホームヘルプ													
児童生活支援													
小規模校等													
児童生活支援事業の概要を調べる													
児童生活支援事業													
ホームヘルプ													
児童生活支援													
小規模校等													
児童生活支援事業の概要を調べる													
児童生活支援事業													
ホームヘルプ													
児童生活支援													
小規模校等													
児童生活支援事業の概要を調べる													
児童生活支援事業													
ホームヘルプ													
児童生活支援													
小規模校等													
児童生活支援事業の概要を調べる													
児童生活支援事業													
ホームヘルプ													
児童生活支援													
小規模校等													
児童生活支援事業の概要を調べる													
児童生活支援事業													
ホームヘルプ													
児童生活支援													
小規模校等													
児童生活支援事業の概要を調べる													
児童生活支援事業													
ホームヘルプ													
児童生活支援													
小規模校等													
児童生活支援事業の概要を調べる													
児童生活支援事業													
ホームヘルプ													
児童生活支援													
小規模校等													
児童生活支援事業の概要を調べる													
児童生活支援事業													
ホームヘルプ													
児童生活支援													
小規模校等													
児童生活支援事業の概要を調べる													
児童生活支援事業													
ホームヘルプ													
児童生活支援													
小規模校等													
児童生活支援事業の概要を調べる													
児童生活支援事業													
ホームヘルプ													
児童生活支援													
小規模校等													
児童生活支援事業の概要を調べる													
児童生活支援事業													
ホームヘルプ													
児童生活支援													
小規模校等													
児童生活支援事業の概要を調べる													
児童生活支援事業													
ホームヘルプ													
児童生活支援													
小規模校等													
児童生活支援事業の概要を調べる													
児童生活支援事業													

①今後の維持・更新コスト (改築型)

②今後の維持・更新コスト (長寿命化型)

③今後の維持・更新コスト (さらなるコスト縮減・平準化)



問合せ先
大臣官房文教施設企画・防
災部計画課 長田
03-6734-2612（内線2612）

【2】技術的支援（報告書の作成、普及啓発）

各国立大学法人等において適切に施設の長寿命化を図るとともに、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の策定等に資するため、報告書等を作成し、国立大学法人等へ普及啓発活動を実施。

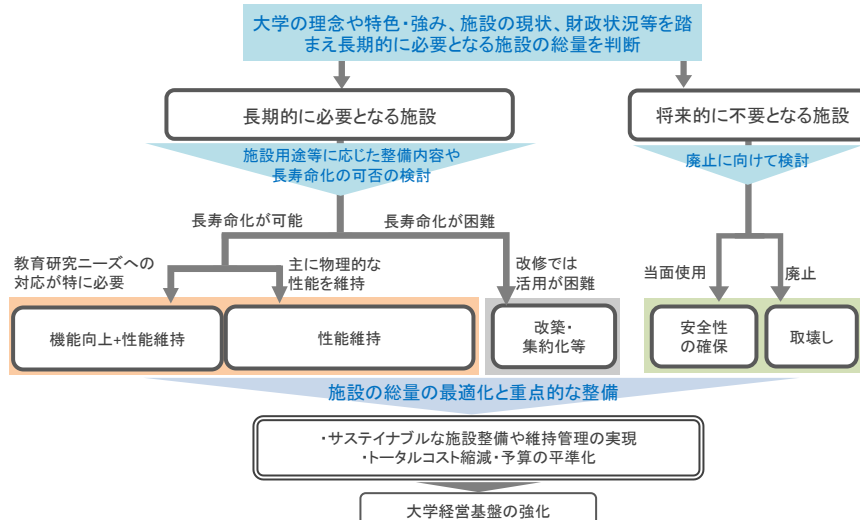
（支援策の具体的内容）

- ・報告書「国立大学法人等施設の長寿命化に向けて」（平成31年3月）
- ・インフラ長寿命化計画（個別施設計画）における留意点（令和2年3月）
- ・「個別施設計画の主たる内容の一覧に関する調査等について」の調査結果の公表（令和3年3月）
- ・国立大学法人等に向けた会議において説明等を実施。

（支援策のイメージ）

- ・国立大学法人等施設の長寿命化に向けた基本的な考え方を整理

○長寿命化に向けた施設マネジメントの取組



施設の総量の最適化と重点的な整備（施設のトリアージ）のイメージ

○個別施設の長寿命化に向けた基本的なライフサイクル



長寿命化に向けた施設の基本的なライフサイクルのイメージ

※性能維持改修の例：＜20～25年、60～75年＞ 設備（空調等）の更新や屋上防水・外壁の改修 等
＜40～50年＞ 設備（空調・照明・給排水等）の更新、屋上防水・外壁・建具の改修、
躯体の耐久性回復 等

※機能向上改修：上記以外に、教育研究ニーズ等を踏まえ適宜実施することが重要

○個別施設計画における留意点

各項目における留意事項を整理。

1. 対象施設、2. 施設情報、3. 施設の総量の最適化と重点的な整備（施設のトリアージ）
4. ライフサイクルコストの平準化、5. 施設マネジメント（財源の確保）、6. 個別施設計画の位置づけ

問合せ先

大臣官房文教施設企画・防
災部施設企画課 小川
03-5253-4111（内線2292）

【2】技術的支援（手引きの作成、普及啓発等）

学校施設の定期的な安全点検と適切な修繕、及び老朽化対策の促進が必要不可欠。一方、技術者不足等の背景から、効果的・効率的な維持管理の実施が必要。以上から、学校施設を適切に、また効果的・効率的に維持管理するための学校設置者向けの手引きを作成。

（支援策の具体的内容）手引きの作成

- ・学校施設の維持管理の徹底に向けて - 子供たちを守るために - （令和2年5月）
- ・学校施設の維持管理の徹底に向けて - 子供たちを守るために - <追補版>（令和8年3月）

（支援策のイメージ）課題解決の工夫事例を紹介

①外壁点検における新技術（赤外線装置。ドローン等の活用） ②包括的民間委託の活用

- 赤外線調査の法的位置づけ
- 赤外線調査の導入における学校設置者のニーズと課題
- 外壁点検における赤外線調査導入の利点と留意点

<事例1>大分県教育委員会



赤外線装置を活用

点検精度を確保しつつ、
効率的に外壁点検を実施

<事例2>秋田県仙北市教育委員会

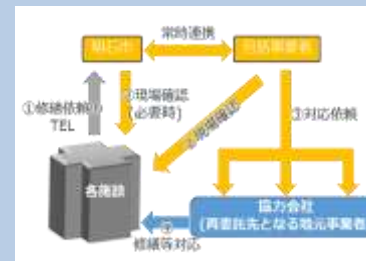


高所部等の点検で
ドローンを活用

足場等が必要となる高所部・閉所部
も、詳細に点検を実施

● 包括的民間委託の実施による利点と留意点

<事例3>兵庫県明石市



簡易な修繕は包括事業者が実施し、迅速で効率的な対応を実現

<事例4>東京都東村山市



迅速な修繕の実施とともに、
維持管理の人材育成にも寄与

【2】技術的支援（ガイドラインの策定、オンラインセミナーによる普及啓発等）

問合せ先
スポーツ庁参事官（地域振興
担当）付施設企画係 小林
03-5253-4111（内線3773）

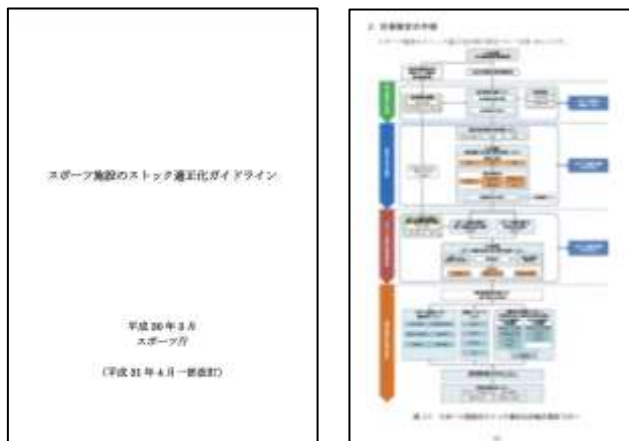
スポーツ施設のストック適正化に向けてガイドラインを策定し、施設の集約・複合化やスポーツの場のフル活用等を推進するため、主に自治体向けのオンラインセミナーによる普及啓発等を実施。

（支援策の具体的内容）

- ・「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」を策定（平成30年3月策定、平成31年4月一部改訂）。
- ・施設の集約・複合化やスポーツの場のフル活用等を推進するため、主に自治体向けのオンラインセミナーによる普及啓発を実施。

（支援策のイメージ）

○ガイドラインの策定



「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」

○オンラインセミナーによる普及啓発



（オンラインセミナーの様子）



（セミナー結果概要資料）

【1】財政的支援（補助事業等による支援）

問合せ先
農村振興局整備部設計課
強靱化計画班
03-3502-8111（内線5536）

地方公共団体が管理・所管している各インフラ（農業水利施設、農道、農業集落排水施設、地すべり防止施設、海岸保全施設、治山施設、林道、漁港施設、漁場の施設、漁業集落環境施設）について、点検、診断、補修及び更新による長寿命化対策を支援する。

（支援策の具体的内容）

地方公共団体が策定する個別施設計画の策定・見直し及び老朽化対策に関し補助事業による支援。

（補助率：1／2等）

農村振興局

- 農業水利施設
- 農道
- 農業集落排水施設
- 地すべり防止施設
- 海岸保全施設

林野庁

- 治山施設
- 林道施設

水産庁

- 漁港施設
- 漁場の施設
- 漁業集落環境施設
- 海岸保全施設

（農業水利施設等の長寿命化）

農業水利施設

- 水路の補修・更新



水路の機能診断



補修・更新

農道

- 農道橋の補修・更新



床板の劣化



補強・塗装

農業集落排水施設

- 新技術を用いた更新



機器による劣化診断



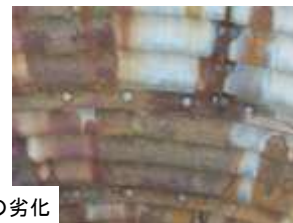
補修・更新

地すべり防止施設

- 地すべり防止施設の補修・更新



集水井内の劣化



塗装、補修

治山施設の長寿命化

摩耗・洗掘等の補修
(例:コンクリート製治山ダム)



機能強化
(例:コンクリート製治山ダム)



劣化した部材の交換
(例:落石防止工)



林道の長寿命化

橋梁落下防止工による耐震性向上



塗装工事による鉄骨の腐食防止



漁港施設の長寿命化

鋼製矢板の補修
(例:矢板式防波堤)



コンクリート上部工の補修
(例:コンクリート式防波堤)



海岸保全施設の長寿命化

護岸の補修



防潮堤の補修



(参考 財政的支援(補助事業等)一覧表)

対象施設名	補助金・交付金の名称
農業水利施設	農業競争力強化基盤整備事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業
農道	農村整備事業、農山漁村地域整備交付金
農業集落排水施設	農村整備事業、農山漁村地域整備交付金
地すべり防止施設	農村地域防災減災事業費補助
海岸保全施設	海岸保全施設整備事業（農地保全に係る海岸メンテナンス事業） 水産基盤整備事業（漁港区域に係る海岸メンテナンス事業）
治山施設	治山事業、農山漁村地域整備交付金
林道施設	森林整備事業、農山漁村地域整備交付金
漁港施設	水産基盤整備事業（水産物供給基盤機能保全事業）
漁場の施設	水産基盤整備事業（水産物供給基盤機能保全事業）
漁業集落環境施設	水産基盤整備事業（漁村整備事業）

農業競争力強化基盤整備事業＜公共＞

令和9年度予算概算要求額 96,273百万円（前年度 62,469百万円）

＜対策のポイント＞

農業競争力強化を図るため、農地中間管理機構等とも連携し、農地の大区画化や汎用化、農業水利施設の更新・長寿命化等を行い、担い手への農地集積・集約化や高収益作物への転換、水利利用の効率化、水管理の省力化等を推進します。

＜政策目標＞

- 基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（9割以上〔令和11年度まで〕）
- 基盤整備完了後、一定期間が経過した地区において、園芸作物の生産額が2割以上増加している地区の割合（8割以上〔令和11年度まで〕）

＜事業の全体像＞

1. 農業競争力強化農地整備事業

農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化や、生産効率の向上、高収益作物への転換等を図る農地の大区画化・汎用化など、農地の整備を推進します。

2. 農地中間管理機構関連農地整備事業

農地中間管理機構が借り入れている農地等で、農業者の申請・同意・費用負担により行う基盤整備を支援します。

3. 水利施設整備事業

農業水利施設の適切な更新・長寿命化対策に加え、管路化・ICT活用等により水利利用の効率化、水管理の省力化を図ります。

4. 畑地帯総合整備事業

畑地のかんがい施設整備や区画整理、水田地帯における畑作物・園芸作物を導入した営農体系への転換のための汎用化・畑地化など、畑地・樹園地の高機能化を推進します。

農業競争力強化を図るための基盤整備



【お問い合わせ先】（1、2の事業）農村振興局農地資源課（03-6744-2208）
（3、4の事業）水資源課（03-3502-6246）

＜事業の流れ＞



（注）上記要求額のほか、事項要求

農業水路等長寿命化・防災減災事業

令和9年度予算概算要求額 42,952百万円（前年度 27,200百万円）

<対策のポイント>

農業水利施設のきめ細かな長寿命化対策、機動的な防災減災対策等を支援します。

<事業目標>

- 農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合（10割〔令和11年度まで〕）
- 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（21万ha〔令和11年度まで〕）
- 防災対策を講じる優先度が高い防災重点農業用ため池における防災工事着手割合（9割以上〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. きめ細かな長寿命化対策

- ① 機能診断・機能保全計画に基づいた補修や更新、管路化、水管理のICT活用等による水管理・維持管理の省力化、農業水利施設のスペア資材の確保、農道施設の整備を支援します。
- ② ハード対策を行うための機能診断・機能保全計画の策定、土地利用調整等を支援します。
※ 長寿命化対策において、農地集積・集約化への取組割合等に応じて促進費を交付します。

2. 機動的な防災減災対策

- ① 災害の未然防止に必要な施設整備、リスク管理のための監視機器の設置、農業水利施設の撤去、転落防止対策及び盗難対策、ため池の廃止、渇水対策のポンプ設置、農道施設等の防災減災対策を支援します。
- ② ハード対策を行うための耐震性点検・調査等を支援します。
- ③ 合併浄化槽への転換により用途廃止される農業集落排水施設の単独撤去を支援します。
- ④ 流域治水対策のための農業水利施設への危機管理システムの整備等を支援します。

3. ため池の保全・避難対策

ハザードマップの作成、監視・管理に必要な研修の開催、包括的管理のモデル的取組、ため池サポートセンターが行う管理者への指導・助言等の活動を支援します。（ため池サポートセンターへの支援について、助成額の上限を引上げ。【定額】1,000万円→1,200万円【定率】4,000万円→4,800万円）

4. 施設情報整備・共有化対策

農業水利施設情報等のGIS化を支援します。

※下線部は拡充内容

【実施区域】農振農用地区域、生産緑地 等

【実施要件】1、2の対策：総事業費200万円以上、受益者数2者以上、

工事期間原則3年（ため池の場合は5年）以内 等

<事業の流れ>

（注）上記要求額のほか、事項要求

国

1/2、定額等

都道府県

1/2、定額等

都道府県

市町村等

きめ細かな長寿命化対策



漏水防止のための整備



老朽化した施設の機能診断

ため池の保全・避難対策



ため池の現地パトロール

機動的な防災減災対策



ため池の整備



ため池の廃止

施設情報整備・共有化対策



施設情報等のGIS化

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3502-6246)
 防災課 (03-6744-2210)
 設計課 (03-6744-2201)
 地域整備課 (03-6744-2200)

農村整備事業＜公共＞

令和9年度予算概算要求額 8,903百万円（前年度 7,419百万円）

＜対策のポイント＞

老朽化の進行や災害への脆弱性が顕在化している農村地域のインフラの持続性を確保するとともに、地方移住への関心が高まっている機を捉えて農村の活性化を図るため、集落排水施設や農道等の再編・強靱化、高度化など、農村に人が安心して住み続けられる条件の整備を推進します。

＜事業目標＞

- 最適整備構想で早期に対策が必要と判明している農業集落排水施設の対策着手（10割 [令和11年度まで]）
- 個別施設計画で早期に対策が必要と判明している農道橋及び農道トンネルの対策着手（10割 [令和11年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 農業集落排水施設整備事業

農業集落排水施設のうち、大規模施設や被災リスクのある施設の強靱化、維持管理の効率化等に資する施設の高度化を支援します。

- ・施設の①再編・集約化及び②耐震対策の市町村負担を軽減
- ・小規模な集落排水システムへの変更時における末端戸数の要件緩和

2. 農道・集落道整備事業

農道・集落道のうち、基幹的な農道、避難等に必要な農道・集落道、老朽化等により被害が生じるおそれがある跨道橋・跨線橋等の強靱化、農産物の輸送コストの削減等に資する拡幅等の高度化を支援します。

3. 営農飲雑用水施設整備事業

営農飲雑用水施設のうち、大規模施設や被災リスクのある施設の強靱化、生産性の向上や6次産業化等に資する施設の高度化を支援します。

4. 地域資源利活用施設整備事業

農業水利施設等への電力供給や災害時の非常用電源となる地域資源利活用施設の強靱化を支援します。

5. 集落防災安全施設整備事業

災害による被災時に家屋や公共施設等に被害が生じるおそれのある集落防災安全施設の強靱化を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

農村地域の生活に不可欠な農村インフラ



農業集落排水施設



農道・集落道



営農飲雑用水施設

地域資源利活用施設
（太陽光発電施設）集落防災安全施設
（土砂崩壊防止施設）

農村インフラの強靱化

重要な農村インフラの点検診断、計画策定、耐震・浸水・停電対策、保全対策、更新・撤去等

農村インフラの高度化

生産性の向上、生産コストの削減、維持管理の効率化等に資する施設の計画策定、整備等



止水壁の設置



非常用電源の設置



【お問い合わせ先】 農村振興局地域整備課（03-6744-2200）

（注）上記要求額のほか、事項要求

農山漁村地域整備交付金〈公共〉

農林水産省（農道施設、農業集落排水施設、治山施設、林道施設、漁港施設、漁場の施設、漁業集落環境施設）

令和9年度予算概算要求額 91,498百万円（前年度 76,249百万円）

＜対策のポイント＞

地方公共団体が地域の自主性と創意工夫を活かしつつ実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

＜事業目標＞

- 農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（6割削減（現状比））
- 木材供給が可能となる育成林の資源量の増加（25.5億m³〔令和10年度まで〕）
- 気候変動を踏まえた高潮・津波に対応した海岸堤防等の整備の推進完了率（58%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができます。

- ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
- ② 森林分野：予防治山、路網整備等
- ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

※ このほか、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援します。

3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに交付金の配分が可能です。

また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

交付金を活用した事業例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進



老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）



漁村における津波避難対策（避難施設、避難経路の整備）

【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現



治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進



津波・高潮対策としての水門整備

（共通）切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

【お問い合わせ先】

（農業農村分野）
（森林分野）
（水産分野）

農村振興局地域整備課
林野庁計画課
水産庁計画・海業政策課

（03-6744-2200）
（03-3501-3842）
（03-6744-2387）

（農林水産省）7/15

農村地域防災減災事業＜公共＞

令和9年度予算概算要求額 41,251百万円（前年度 34,376百万円）

＜対策のポイント＞

地震・集中豪雨等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を推進します。

＜政策目標＞

- 防災対策を実施した地区の農業生産活動の維持と農業経営の安定化
- 防災対策の優先度の高い防災重点農業用ため池における防災工事の完了率（83%以上）〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 防災・減災対策にかかる計画の策定（調査計画事業）

- ・ 地域の防災・減災対策に必要な諸条件に関する調査、農村地域防災減災総合計画の策定等

2. 農業用施設等の整備（整備事業）

- ・ 自然的・社会的要因で生じた農業用施設等の機能低下の回復や災害の未然防止を図るための整備、防災機能を維持するための長寿命化対策の実施、切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラの整備等

（湛水被害総合対策事業において、農業用排水施設整備と併せて行う水田の貯留機能向上（田んぼダム）に係る取組を事業内容に追加）

※下線部は拡充内容

＜事業の流れ＞

1/2、定額等

都道府県

1/2、定額等

都道府県

市町村等

総合的な防災減災計画に基づき、優先順位に応じて以下の防災・減災対策を推進



（注）上記要求額のほか、事項要求

[お問い合わせ先] 農村振興局防災課（03-6744-2210）

令和9年度予算概算要求額 5,754百万円（前年度 4,426百万円）

＜対策のポイント＞

海岸法に基づき、津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、国土の保全に資するとともに、良好な営農条件を備えた沿岸農地の確保を図るため、海岸保全施設の整備を推進します。

＜事業目標＞

気候変動を踏まえた高潮・津波に対応した海岸堤防等の整備完了率（58%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 直轄海岸保全施設整備事業

工事規模が大きく、国土の保全上重要な海岸保全施設を対象に、海岸管理者に代わって国が新設、改良等に関する工事を施行します。

2. 海岸保全施設整備連携事業（補助事業）

大規模地震や高潮のリスクが高く、重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、河川事業等の他事業と連携して、津波や高潮による壊滅的な被害を回避するための対策を計画的・集中的に実施します。

3. 津波対策緊急事業（補助事業）

津波到達までの予想時間が短く、重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、津波対策を計画的・集中的に実施します。

4. 海岸メンテナンス事業（補助事業）

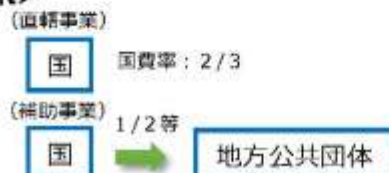
予防保全型のインフラメンテナンスへの転換に向けて、海岸保全施設の老朽化対策等を計画的・集中的に実施します。

5. 氣候變動適應海岸保全施設整備事業（補助事業）

気候変動を踏まえた中長期的な施設整備計画の策定及び計画に基づく海岸保全施設の整備を通じ、海岸保全における気候変動適応を効率的・計画的に推進します。

＜事業の流れ＞

※下線部は拡充内容



(注) 上記要求額のほか、事項要求

＜事業イメージ＞

○海抜ゼロメートル地帯における津波・高潮対策
浸水被害等のリスクの高い干拓地の農地や宅地
等を防護し、農業生産活動及び地域住民の生命・
財産を守るため、海岸堤防等の整備を推進しています。



代表的な整備



【お問い合わせ先】

農村振興局防災課

(03-6744-2199)

漁港海岸事業＜公共＞

令和9年度予算概算要求額 4,745百万円(前年度 3,650百万円)

＜対策のポイント＞

気候変動の影響を踏まえ、海岸法に基づき、国土の保全を目的として、高潮、津波、波浪及び侵食による被害から海岸を防護するため、海岸保全施設の整備を推進します。

＜事業目標＞

気候変動を踏まえた高潮・津波に対応した海岸堤防等の整備完了率（58%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 漁港海岸事業（高潮・侵食対策）

国土保全上特に重要な地域を対象に、高潮、津波、波浪及び侵食による浸水災害を未然に防ぐため、海岸保全施設の新設又は改良を実施します。

2. 海岸保全施設整備連携事業

大規模地震や高潮のリスクが高い地域又は、水産物の生産・流通上重要な地域の海岸堤防等を対象に、河川事業等の他事業との連携等により、津波や高潮による壊滅的な被害を回避するための対策を実施します。

3. 津波対策緊急事業

津波到達までの予想時間が短く重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、津波対策を実施します。

4. 海岸メンテナンス事業

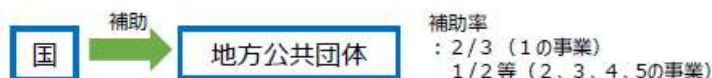
予防保全型のインフラメンテナンスへの転換に向けて、海岸保全施設の老朽化対策等を計画的に実施するとともに、現場ニーズに合った新技術等の活用による維持管理・更新等の高度化・効率化を進めます。

5. 気候変動適応海岸保全施設整備事業（拡充）

気候変動を踏まえた中長期的な施設整備計画の策定及び計画に基づく海岸保全施設の整備を通じ、海岸保全における気候変動適応を効率的・計画的に推進します。

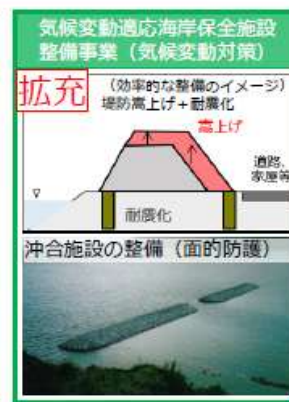
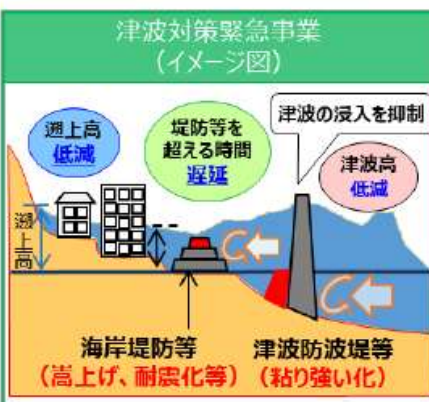
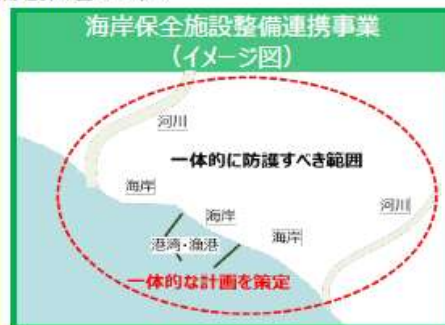
※下線部は拡充内容

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

我が国は台風の常襲地帯であり、かつ地震多発地帯にあるため、高潮や津波による海岸災害が頻発しています。また、海岸侵食も全国的に顕在化しています。このため、以下の取組により、海岸保全施設の整備を推進します。



【お問い合わせ先】水産庁防災漁村課（03-3502-5304）

治山事業＜公共＞

令和9年度予算概算要求額 81,619百万円（前年度 62,784百万円）

＜対策のポイント＞

豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、大規模災害の被害拡大防止に資する国直轄での集中的な復旧整備、まとまったエリア・期間における総合的な防災・減災対策、山地災害を未然に防止し、生活環境基盤の確保に資する緊急輸送道路等への予防保全など、治山対策を効果的・効率的に推進します。

＜事業目標＞

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約58.1千集落〔令和5年度〕→約60.5千集落〔令和10年度〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 大規模災害の被害拡大防止に向けた国直轄による集中的な復旧整備

複合的な要因による山地災害など、同一地域における大規模災害等による被害の拡大を防ぐため、災害復旧等事業に引き続き、再度災害の発生を防止するため集中的な復旧整備を国直轄で実施します。

2. 社会情勢の変化等を踏まえた治山対策の推進

① 山村地域に住む居住者の安全・安心のため、山地災害を未然に防止し、生活環境基盤の確保に資するよう、緊急輸送道路、迂回路の無い道路及び津波避難路への予防保全対策を推進します。

② 気候変動の影響による極端な大雪時の被害に備えるため、なだれ危険箇所における、なだれ防止施設の機能強化・老朽化対策を推進します。

このほか、農山漁村地域整備交付金において、

③ 地域の防災力強化に向け、まとまったエリア・期間を設定し、地域との調整により策定した全体計画に基づく治山施設の設置と合わせた各種対策による総合的な防災・減災対策を実施します。

（関連事業）特殊地下壕対策災害関連事業

治山施設等の復旧に伴い対策が必要な特殊地下壕等の埋め戻し、防災処理等を実施するものについて、実施期間を令和13年度まで延長します。

＜事業の流れ＞



※ 国有林、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

○大規模災害の被害拡大防止に向けた国直轄による集中的な復旧整備



大規模災害の発生

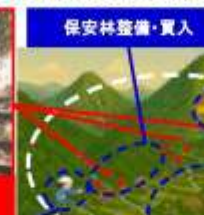


集中的な復旧整備の実施

○社会情勢の変化等を踏まえた治山対策の推進



治山施設の設置



保安林整備・買入



山地防災力の面的確保対策



見回り・簡易応急対策



まとまったエリア・期間を設定した総合的な防災・減災対策



山地防災情報の提供等

緊急輸送道路等への
予防保全対策

なだれ防止施設

なだれ防止施設の
効果発揮事例

森林内の特殊地下壕

〔お問い合わせ先〕

林野庁治山課（03-6744-2308）

（農林水産省）11／15

森林整備事業＜公共＞

令和9年度予算概算要求額 165,273百万円（前年度 127,133百万円）

＜対策のポイント＞

森林吸収源の機能強化や国土強靱化、森林の集積・集約化の加速化に資する、間伐、主伐後の再造林、林道の開設・改良等の推進に加え、林野火災対策、クマ類等対策、花粉発生源対策としての伐採・植替え、路網整備等を推進します。

＜事業目標＞

- 人工造林面積 3.5万ha〔令和6年度〕→ 4.5万ha〔令和12年度〕
- スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

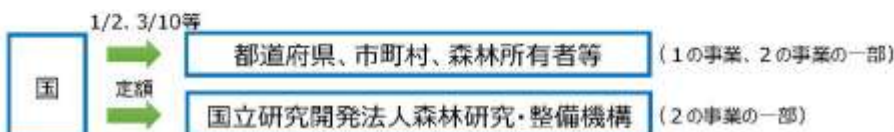
1. 間伐や再造林、路網整備等

- ① 省力化・低コスト化を進めつつ、間伐や再造林等の適切な森林整備を推進するとともに、基盤となる林道の開設・改良等を推進します。
- ② 森林資源の循環利用に向け、林業適地における重点的な林道の整備や確実な再造林等を推進します。
- ③ 花粉発生源対策として伐採・植替え、路網整備等を推進します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林の整備、林道の強靱化等

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、重要インフラ施設周辺の森林等について、市町村等の公的主体による復旧・整備を推進するとともに、防災上重要な幹線林道の整備を推進します。
- ② 林野火災対策として、防火機能の高い林道や延焼防止に資する防火林帯の整備を推進するとともに、クマ類等の対策として、人の生活圏への出没防止に向けた緩衝林帯の整備や、生息環境整備のための広葉樹林化等を推進します。

＜事業の流れ＞



※ 国有林においては、直轄で実施

間伐や再造林、路網整備等

造林の省力化・低コスト化や間伐等の推進

路網整備の推進により再造林等を後押し

森林資源の循環利用

公益的機能の持続的発揮

林業適地における重点的な林道の整備や確実な再造林等を推進

花粉発生源対策として伐採・植替えの一貫作業や路網整備等を推進

低密度植栽による再造林

間伐

幹線林道の整備

林道の整備

造林

下刈り

伐採・植替えの一貫作業

豪雨・台風等による被害を受けた森林の整備、林道の強靱化等

豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林等における復旧・整備や防災上重要な幹線林道の整備を推進

林野火災や人身被害の多発するクマ類への対策となる森林整備を推進

台風による風倒木被害

奥地水源林

幹線林道のり面保全

防火林帯の整備

緩衝林帯の整備

【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)

(農林水産省)12/15

○ 水産基盤整備事業＜公共＞

令和9年度予算概算要求額 95,978百万円(前年度 73,829百万円)

＜対策のポイント＞

国民に安心で高品質な水産物を安定的に供給し、持続的に発展する強靱な水産業を実現していくため、**海洋環境の変化に適応した漁場整備や藻場の保全・創造、魚種変化等に対応する漁港整備、拠点漁港等の生産・流通機能の再編・強化や養殖生産拠点の生産力強化**を推進します。併せて、**漁港施設の耐震・耐津波・耐波浪及び長寿命化対策**を推進します。さらに、漁村の活性化や漁港の利用促進のため、**就労環境改善対策や漁村インフラの整備等**を推進します。

＜事業目標＞

- 水産物の流通拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる水産物の取扱量の割合を増加
- 流通・防災の拠点となる漁港等のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合を増加

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 海洋環境の変化に適応した持続可能な生産基盤整備

- ① 水産資源の回復を図るため、**海洋環境の変動に伴う魚種変化等に対応した漁場の整備及び藻場・干潟の保全・造成等**を推進します。
- ② **魚種・漁法の変化に対応した漁港の受入体制の構築**に向け、陸揚げから流通・加工までの一体的な施設整備を推進します。

2. 生産力・競争力強化のための水産業の拠点形成対策

- ① 価格形成能力の向上や生産・流通の効率化に向け、**拠点漁港等における漁船大型化への対応や衛生管理対策、出荷調整機能等の再編・強化**を推進します。
- ② 養殖生産拠点の生産力強化のため、**消波堤等の整備や漁港の水域・陸域の活用促進による養殖適地の拡大・確保とともに、効率的な出荷体制の構築等**に対応した一体的な施設整備を推進します。

3. 災害リスクとインフラ老朽化に対応した漁港施設の強靱化対策

- ① 大規模地震・津波や頻発化・激甚化する台風・低気圧災害等に対応するため、**漁港施設の耐震・耐津波・耐波浪化による防災減災対策**を推進します。
- ② 将来にわたり漁港機能を持続的に発揮するため、維持管理の効率化やライフサイクルコストの縮減に資する**漁港施設の長寿命化対策**を推進します。

4. 漁村の活性化と漁港活用促進のための環境整備

- ① 地域の漁業実態に即した、浮体式係船岸等の整備による**漁港の就労環境改善対策等**を推進します。
- ② 漁村における漁業集落排水施設等の**生活環境改善対策等**を推進します。

海洋環境の変化に適応した持続可能な生産基盤整備



魚種変化に対応した漁場整備



藻場の造成



魚種変化に対応した屋根付き岸壁の整備

生産力・競争力強化のための水産業の拠点形成対策



漁船の大型化に対応した岸壁の整備



流通機能強化、衛生管理に対応した荷さばき所の整備



大規模養殖の展開を可能にする静穏水域の創出

災害リスクとインフラ老朽化に対応した漁港施設の強靱化対策



防波堤の嵩上げによる越波対策



老朽化した岸壁の長寿命化対策

漁村の活性化と漁港活用促進のための環境整備



陸揚げの軽劣化に資する浮体式係船岸の整備

＜事業の流れ＞

国

1/2等

地方公共団体

水産業協同組合

※ 事業の一部は、直轄で実施(国費率2/3等)

【お問い合わせ先】

水産庁計画・海業政策課 (03-3502-8491)

(農林水産省)13/15

【2】技術的支援（基準類の整備や研修による支援）

問合せ先
農村振興局整備部設計課
強靱化計画班
03-3502-8111（内線5569）

基準・手引き等の策定・改定、研修制度等の充実により、地方公共団体等の職員の技術力向上を支援。

（支援策の具体的内容）

施設の機能保全に関する基準・手引きや個別施設計画策定のためのガイドラインを策定し、地方公共団体等職員へ技術情報を提供。

施設の管理者の多くが地方公共団体や土地改良区であることから、国や農研機構（農村工学研究部門）等が主催する研修・講習会・出前研修等に地方公共団体や土地改良区職員が参加できる体制を確立し、施設の所有者、管理者、対策実施者等を含めた全体の技術力向上を図る。

また、施設の機能保全や長寿命化に関する技術を随時把握できるよう研修内容の充実を図る。

施設の機能保全に関する基準・手引き等の策定・改定状況

施設の機能保全に関する基準・手引き等は全施設分野で策定済み。
社会情勢の変化、新技術の導入等を踏まえ、以下の基準・手引きを改定。

※R5以降に改定したもの

施設分野	基準・手引き	改定時期
農業水利施設	・農業水利施設の機能保全の手引き「頭首工」	・R7.6 ・R8.3
	・農業水利施設の機能保全の手引き「パイプライン」	
	・農業水利施設の機能保全の手引き「ポンプ場（ポンプ設備）」	・R8.4
海岸保全施設	・海岸保全施設維持管理マニュアル	・R8.3 一部変更

研修の実施



機能保全技術の講義



ポンプ診断技術の研修会



水路補修工法技術の出前授業

（農林水産省）

【3】その他（新技術の開発・導入の推進）

問合せ先
農村振興局整備部設計課
強靱化計画班
03-3502-8111（内線5569）

施設の機能診断や補修・補強等の対策に関する新技術の開発・導入を推進。

（支援策の具体的内容）

現地で活かせる新技術開発について、民間企業、試験研究機関等と連携し、技術開発を推進するとともに、新たに開発された技術情報について、農林水産省のホームページによる公開や新技術・新工法説明会の開催により、施設管理者へ情報を提供。

技術開発計画の策定

- 「水産研究・技術開発戦略」(R7.2策定)
老朽化が進む漁港施設等の機能を将来にわたり維持保全するため、予防保全型の老朽化対策と新技術を活用した施設の長寿命化およびライフサイクルコストの縮減に資するため、施設の点検、機能診断手法の効率化・高精度化に資する研究開発を推進する。

- 「農業農村整備に関する技術開発計画」
(R8.8策定)

大学、研究機関及び民間企業等と連携して、AI等のデジタル技術のフル活用、新技術の迅速な導入に向けた取組の推進、技術開発を促進するための仕組みづくり、人材の確保・育成等の取組を総合的に推進し、技術開発及び普及の加速化を図る。

点検・診断技術

【三次元データを用いた排水トンネルの形状記録】



小型の台車に固定したカメラで撮影した坑壁の静止画によりSfM解析を行い3Dモデルを作成する点検手法を開発。

これにより、断面が狭く落下水のある排水トンネルであっても、地すべりによるトンネル断面の変形等の把握が容易となった。

【UAV搭載型カメラによる動画撮影】



突堤、離岸堤など進入が困難な箇所を動画撮影し、変状を視覚的に確認することができ、短時間で広範囲の撮影ができること、及び危険箇所への立ち入りを回避できることから効率化・安全性の向上に寄与。

財政的支援（道路メンテナンス事業補助制度による支援）

問合せ先
道路局国道・技術課
道路メンテナンス企画室 棗
03-5253-8494（内線37853）

制度概要

道路の点検結果を踏まえ策定される長寿命化修繕計画に基づき実施される道路メンテナンス事業に対し、計画的かつ集中的な支援を実施するもの

対象構造物

橋梁、トンネル、道路附属物等（横断歩道橋、シェッド、大型カルバート、門型標識）

対象事業

修繕、更新、撤去※

- ※修繕、更新、撤去の計画的な実施にあたり必要となる点検、計画の策定及び更新を含む
- ※撤去は集約に伴う構造物の撤去や横断する道路施設等の安全の確保のための構造物の撤去、治水効果の高い橋梁の撤去を実施するもの
- ※新技術等の活用を検討を行い、費用の縮減や事業の効率化などに取り組むもの

優先支援事業

- ・新技術等を活用する事業※¹
- ・『地域インフラ群再生戦略マネジメント』（広域連携・多分野連携）や包括的民間委託により実施する事業※²

- ※¹ コスト縮減や事業の効率化等を目的に新技術等を活用する事業のうち、試算などにより効果を明確にしている事業
- ※² 公表された実施方針に基づき実施する事業

事業イメージ

- 地方公共団体は、長寿命化修繕計画（個別施設計画）を策定
- 橋梁、トンネル、道路附属物等の個別施設毎に記載された計画に位置づけられた道路メンテナンス事業を支援

国費率

国費：5.5 / 1.0 × δ （δ：財政力指数に応じた引上率）

国庫債務負担行為の活用

国庫債務負担行為を可能とし、効率的な施工（発注）の実施と工事の平準化を図る

長寿命化修繕計画

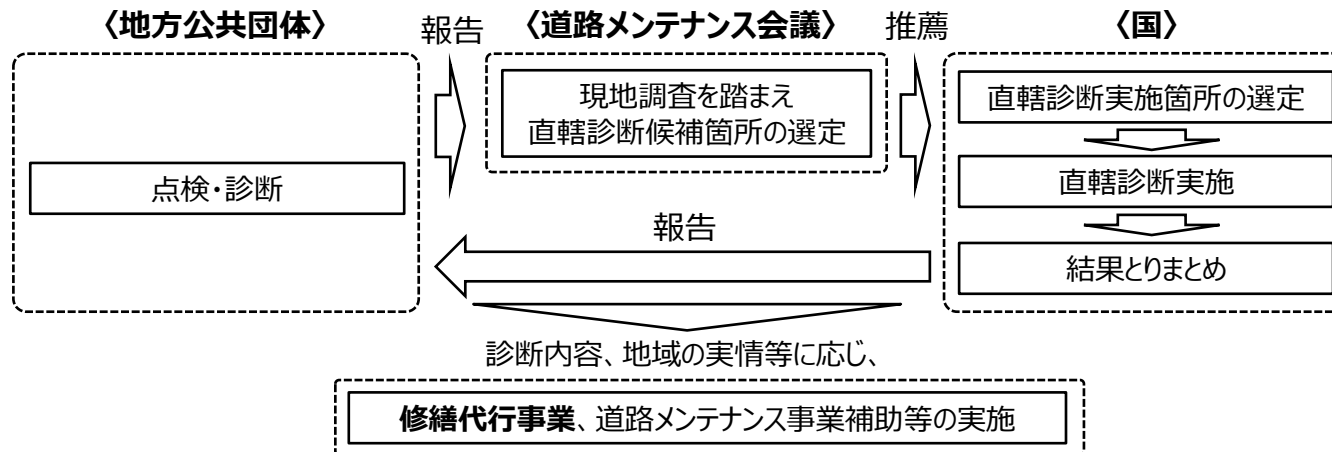
〇〇市 橋梁	〇〇市 トンネル	〇〇市 道路附属物等
長寿命化修繕計画 【個別施設計画】	長寿命化修繕計画 【個別施設計画】	長寿命化修繕計画 【個別施設計画】
記載内容 ・計画全体の方針 ・短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果 ・個別の構造物ごとの事項（諸元、点検結果等）	記載内容 ・計画全体の方針 ・短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果 ・個別の構造物ごとの事項（諸元、点検結果等）	記載内容 ・計画全体の方針 ・短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果 ・個別の構造物ごとの事項（諸元、点検結果等）
		
【橋梁】	【トンネル】	【道路附属物等】

技術的支援（直轄診断・修繕代行）

問合せ先
道路局国道・技術課
道路メンテナンス企画室 田島
03-5253-8111（内線37863）

- 地方公共団体への支援として、要請により緊急的な対応が必要かつ高度な技術力を要する施設について、地方整備局、国土技術政策総合研究所、土木研究所の職員等で構成する「道路メンテナンス技術集団」による直轄診断を実施。
- 診断の結果、診断内容や地域の実情等に応じ、修繕代行事業、道路メンテナンス事業補助等を実施。

【全体の流れ】



【直轄診断実施箇所とその後の対応】

実施年度	直轄診断実施箇所	措置
H26年度	三島大橋（福島県三島町）	修繕代行事業
	大渡ダム大橋（高知県仁淀川町）	修繕代行事業
	大前橋（群馬県端恋村）	大規模修繕・更新補助事業
H27年度	沼尾シェッド（福島県南会津郡下郷町）	修繕代行事業
	猿飼橋（奈良県吉野郡十津川村）	修繕代行事業
	呼子大橋（佐賀県唐津市呼子町）	修繕代行事業
H28年度	万石橋（秋田県湯沢市）	修繕代行事業
	御鉢橋（群馬県神流町）	修繕代行事業
H29年度	音沢橋（富山県黒部市）	修繕代行事業
	乙姫大橋（岐阜県中津川市）	修繕代行事業
H30年度	仁方隧道（広島県呉市）	修繕代行事業
	天大橋（鹿児島県薩摩川内市）	修繕代行事業
R1年度	秩父橋（埼玉県秩父市）	修繕代行事業
	古川橋（静岡県吉田町）	修繕代行事業
R2年度	白老橋（北海道白老町）	修繕代行事業
R2～3年度	鶴舞橋（奈良県奈良市）	修繕代行事業
R4年度	伊達崎橋（福島県伊達郡桑折町）	修繕代行事業
R6年度	樋島大橋（熊本県上天草市）	修繕代行事業

【直轄診断実施箇所】

■ 仁方隧道（広島県呉市）



<仁方隧道の状況>



覆工コンクリートの剥落・貫通びわれ

■ 天大橋（鹿児島県薩摩川内市）



<天大橋の状況>



下部工のひび割れ

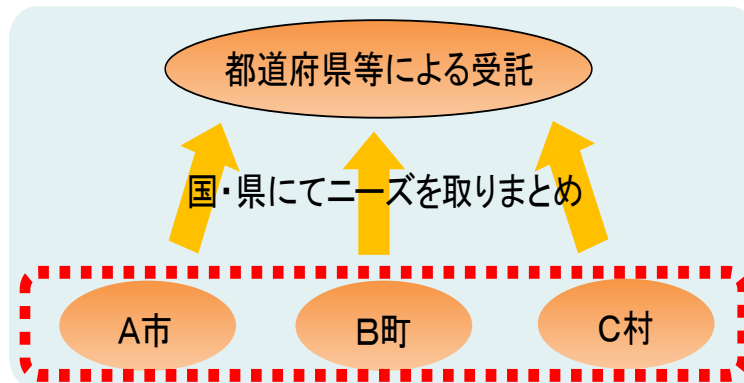
技術的支援（地域一括発注の取組（道路事業））

問合せ先
道路局国道・技術課
道路メンテナンス企画室 棗
03-5253-8494（内線37853）

- 市区町村の人不足・技術力不足を補うために、市区町村の点検・診断の発注事務を都道府県等が一括して実施
- 令和7年度は461市区町村（30道府県）が地域一括発注を活用

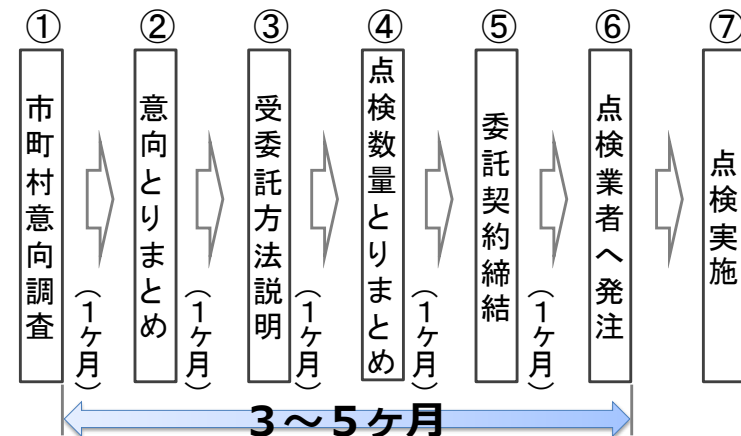
【イメージ図】

- ・市町村のニーズを踏まえ、地域単位での点検業務の一括発注等の実施



【手続きの流れ】

- ・国、都道府県にて市町村の意向調査を実施し、点検数量をとりまとめた上で、点検業者へ発注



技術的支援(点検支援技術 性能カタログ(掲載状況))

問合せ先
道路局国道・技術課
技術企画グループ 中里
03-5253-8111(内線37866)

○ 点検支援技術性能カタログは、国が定めた標準項目に対する性能値を開発者に求め、開発者から提出されたものをカタログ形式でとりまとめたもの。（令和8年4月に新たに54技術を追加）

<主な掲載技術>

【橋梁・トンネル】 (H31. 2 ～) 【土工】 (R5. 11 ～)

画像計測

- ・橋梁 : 91(11)技術
- ・トンネル : 40 (2)技術
- ・土工 : 10 (3)技術



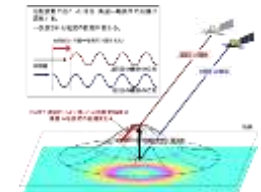
ドローンによる損傷把握



レーザースキャンによる変状把握



MMS※1を活用した
斜面・のり面点検



衛星SAR等を活用した
道路土工点検及び防災点検※2

非破壊検査

- ・橋梁 : 48(4)技術
- ・トンネル : 25(2)技術
- ・土工 : 2 (-)技術



AEセンサを利用した
PCグラフ充填把握



レーダーを利用した
トンネル覆工の変状把握

計測・モニタリング

- ・橋梁 : 76(5)技術
- ・トンネル : 22(3)技術
- ・土工 : 1(1)技術



光ファイバーセンサーによる
橋梁モニタリング



トンネル内附属物の
異常監視センサー

データ収集・通信

- ・5(1)技術

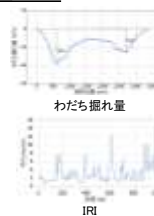
【舗装】 (R4. 9 ～)

ひび割れ率・わだち掘れ量・IRI

- ・55(15)技術



AIによる自動判定



IRI



スマートフォンで取得した画像と加速度による路面性状測定

【道路巡視】 (R5. 3 ～)

ポットホール・区画線の摩耗・建築限界の超過・標識隠れ

- ・32(7)技術



スマートフォンで取得した画像によるポットホール検知



ドライブレコーダーで取得した画像による区画線の摩耗判定

※1 MMS(モビリティマッピングシステム)

※2 国土地理院ウェブサイトより出典

※()内は今回新たに追加された技術数

【財政的支援】大規模更新事業等による支援（河川・ダム・砂防・海岸）

インフラ長寿命化計画に基づき実施される老朽化対策について、地方公共団体に対して集中的・計画的な支援を実施

問合せ先

- ・水管理・国土保全局 治水課（河川）
03-5253-8455（内線35-633）
- 流水企画室（ダム）
03-5253-8449（内線35-496）
- ・水管理・国土保全局 保全課（砂防）
03-5253-8470（内線36-242）
- ・水管理・国土保全局 海岸室（海岸）
03-5253-84718（内線36-332）

（支援策の具体的内容）

河川・ダム・砂防・海岸の個別補助事業（メンテナンス事業）として「長寿命化計画（個別施設計画）の策定又は変更」を補助対象とし、修繕・更新が必要な施設への対策を加速するとともに、新技術の積極的な活用等を推進。

（国費率：事業毎に実施要綱で定める割合（1／2等））

○地方公共団体は、長寿命化計画（個別施設計画）を策定

○個別施設毎に記載された計画に位置付けられた事業を支援



個別補助事業（メンテナンス事業）

地方公共団体が管理する排水機場、砂防堰堤、水門等が対象。

【排水ポンプ設備更新の例】



【その他の施設例】



水道、下水道における老朽化対策

問合せ先
水管理・国土保全局 下水道事業課03-5253-8111（内線：34225）
水道事業課03-5253-8111（内線：34415）

水道



水管橋の点検



管路の布設替（開削工）

【維持管理の義務化】

- 水密性の有するコンクリート構造物について5年に1回以上の頻度での点検の義務化
- 施設台帳の作成を義務化
- 水道施設の計画的な更新を努力義務

【国費による支援】

- 布設後40年以上経過した基幹管路のうち、耐震性能が低い管種の更新を支援
- 他の水道事業者等と共同で実施する水道施設台帳の電子化を支援

【ガイドラインの策定】

- 「維持・修繕の実施に関するガイドライン」や「簡易な水道施設台帳電子システムに関するガイドライン」等により自治体の取組みを支援

下水道



施設の点検



改築（管更生）

【維持管理の義務化】

- 腐食の恐れのある大きな箇所について5年に1回以上の頻度で点検を義務化
- 施設台帳の作成は従来から義務化
- 事業計画において、施設の機能維持に関する方針の記載を要請

【国費による支援】

- ストックマネジメント計画を策定することで施設の改築を支援
- 資産管理を効率化するため、施設台帳の電子化を支援

【ガイドラインの策定】

- 「維持管理情報等を起点としたマネジメントサイクル確立に向けたガイドライン」や「ストックマネジメント実施に関するガイドライン」等により自治体の取組みを支援

概要

- 安定的な給水や漏水事故の未然防止のため、アセットマネジメントの考えに基づく計画的な水道管路等の更新を推進することを目的とした事業制度

交付対象事業

- <主な事業>
- ① 点検・調査結果に基づく「水道施設アセットマネジメント計画」の策定
 - ② 「水道施設アセットマネジメント計画」に基づく重要水道管路の更新
 - ③ 「水道施設アセットマネジメント計画」に基づく布設後40年以上経過した基幹管路の更新
 - ④ 「水道施設アセットマネジメント計画」に基づく分散型システムを導入する事業

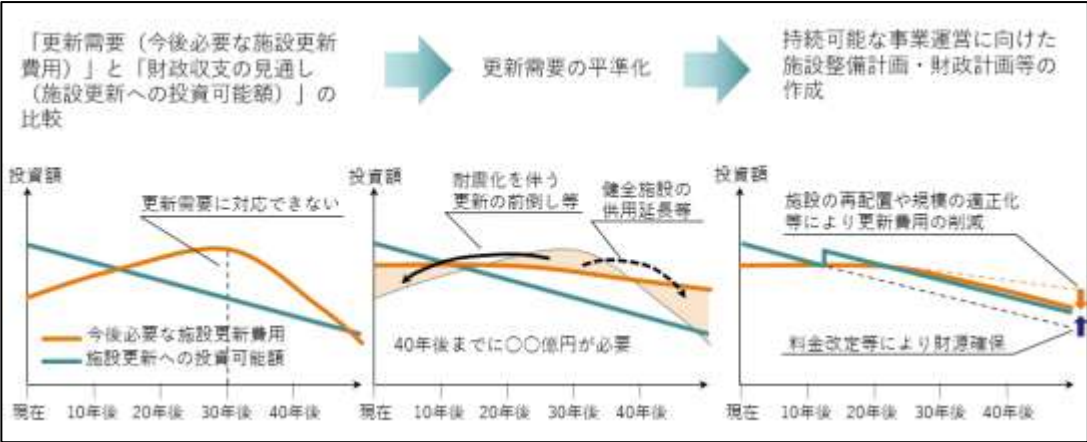
等



老朽管の布設替工事



水管橋の更新工事



アセットマネジメントの概要

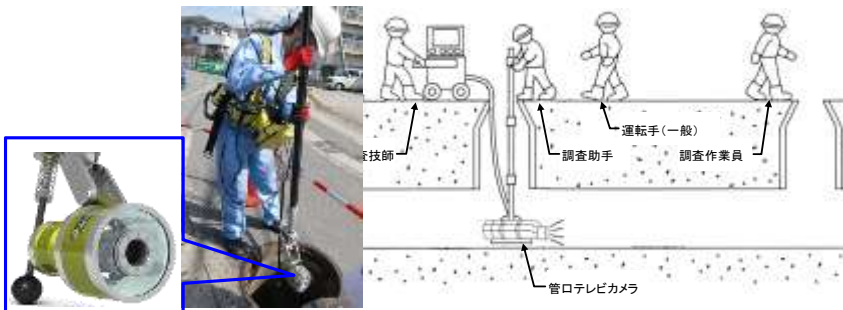
下水道ストックマネジメント支援制度

概要

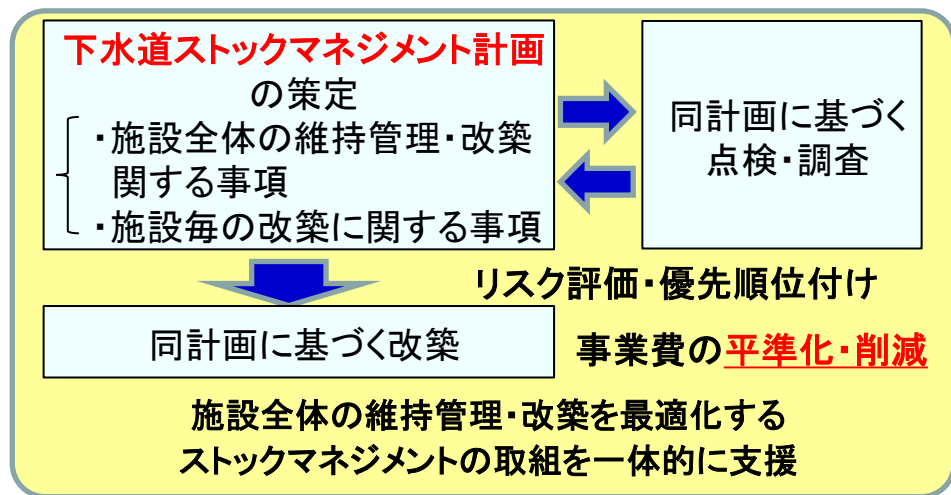
- 下水道施設全体を一体的に捉え、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止し、計画的な点検・調査及び修繕・改築を行うことにより持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図ることを目的とした事業制度

交付対象事業

- ① 施設の計画的な改築を行うために必要な点検・調査及び本結果に基づく「下水道ストックマネジメント計画」の策定
- ② 「下水道ストックマネジメント計画」に基づく計画的な改築
- ③ 「下水道管路の特別重点調査」において、緊急度Ⅰと判定された管路の改築事業



計画的な点検・調査



下水道ストックマネジメント支援制度のイメージ



計画的な改築・更新(管路の更生工法)

下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた上下水道の老朽化対策

国土交通省（下水道）

大口径の管路や緊急輸送道路に埋設された管路など、事故発生時に多数の地域住民に重大な影響を及ぼす管路（重要管路）の更新や、重要管路のうち、災害・事故後に迅速に機能を確保することが容易ではない管路の複線化等を推進。

（１）重要管路の更新の推進

〔個別補助事業の創設、交付金事業*の拡充〕

- **大口径の管路や緊急輸送道路に埋設された管路など、事故発生時に多数の地域住民に重大な影響を及ぼす管路（重要管路※¹）の更新を支援**

* 交付金事業はR7補正より拡充

〔水道：資本単価要件を満たす事業者を補助対象として補助率1/4、下水道：補助率1/2〕

※¹ 水道：口径800mm以上の管路、緊急輸送道路、重要物流道路下の管路など
下水道：口径2,000mm以上の管路、緊急輸送道路、重要物流道路下の管路など

ポイント 下水道管路の全国特別重点調査※²で「緊急度Ⅰ・緊急度Ⅱ」と判定された補助対象の管路の更新に加え、「緊急度Ⅰ」と判定された管路の更新は、補助対象の管路以外も含め全て補助対象※³

※² 調査対象は、設置から30年以上経過した口径2 m以上の管路

※³ 従来の制度では、自治体規模と口径によっては補助対象外となる管路がある



全国特別重点調査での緊急度Ⅰの例



水道管路の更新イメージ



下水道管路の更新イメージ

（２）重要管路の複線化等の推進

〔個別補助事業の創設、交付金事業*の創設〕

●重要管路※¹のうち、災害・事故後に迅速に機能を確保することが容易でない管路※⁴の複線化等※⁵を支援

[水道：資本単価要件を満たす事業者を補助対象として補助率1/4、下水道：補助率1/2]

※¹ 水 道：口径800mm以上の管路、緊急輸送道路、重要物流道路下の管路など
下水道：口径2,000mm以上の管路、緊急輸送道路、重要物流道路下の管路など

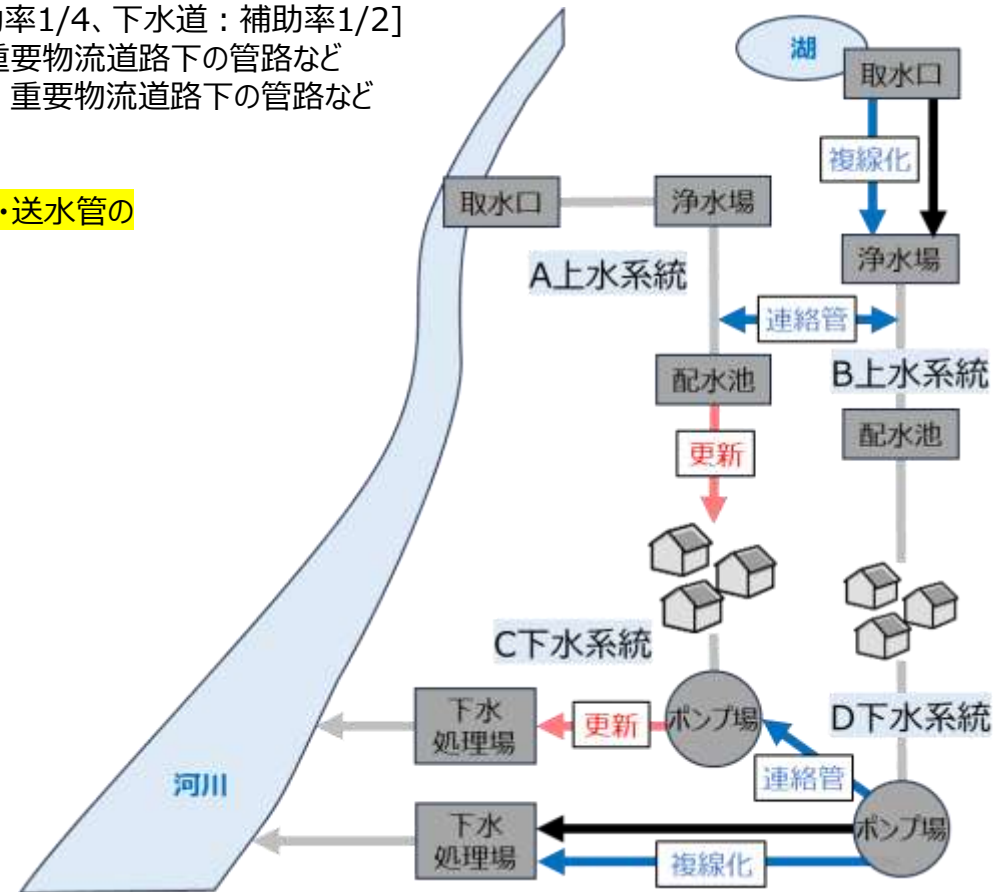
※⁴ 水 道：土被りが大きく開削工事が困難な管路
下水道：管内水位が高く更生工事が困難な管路

※⁵ これまでの水道の補助制度では、河川を横断する導水管・送水管の複線化に補助対象を限定

* 交付金事業はR7補正より創設



下水道管路の複線化事業（東京都千代田幹線）



重要管路の更新、複線化等のイメージ

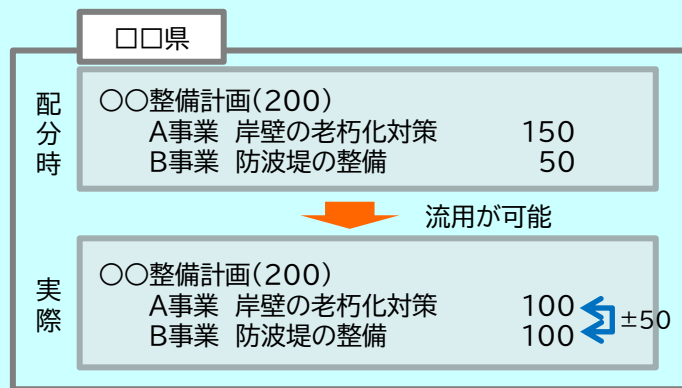
【財政的支援】港湾メンテナンス（港湾改修費補助・港湾施設改良費補助・統合補助）事業

問合せ先
港湾局技術企画課港湾工事高度化室
03-5253-8111(内線46642)

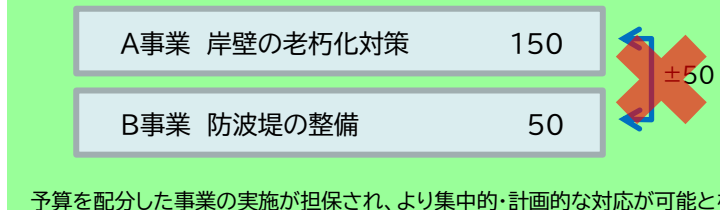
- 建設後50年以上経過する港湾施設の割合が増大する中、これまで防災・安全交付金により既存施設の延命化のための改良を総合的・一体的に支援してきたが、同一計画内の施設間の流用が地方の裁量により可能なことから、必ずしも配分時に国が想定していた施設の改良事業の進捗が担保されていなかった。
- このため、既存施設の延命化のための改良については、令和4年度予算から、防災・安全交付金から個別補助化することとし、加速度的に進行する重要インフラの老朽化対策を集中的・計画的に実施し、地方公共団体等の予防保全型維持管理への本格転換を推進する。

○ インフラ長寿命化計画を踏まえた既存施設の延命化のための改良は、補助事業により集中的・計画的な支援が必要。

【防災・安全交付金の流用イメージ】



【防災・安全交付金から個別補助化した場合】



【情報基盤の整備と活用】サイバーポート（インフラ）の概要

問合せ先
港湾局サイバーポート推進室
03-5253-8111(内線46642)

- サイバーポート（インフラ）により、港湾施設の計画から維持管理までの一連の情報を電子化し、場所や時間の制約を受けることなく、GISからの一元的なアクセスを可能とすることで、情報の可用性を高め、港湾インフラ全体の生産性向上及び効果的なアセットマネジメントの実現を目指す。
- GISベースマップ上に配置させた港湾施設や、港湾台帳上の基本情報を基とした施設の検索結果から、施設の基本情報、電子納品物保管管理システム上の設計・施工図面、維持管理情報DB上の情報へアクセスすることができ、港湾インフラ情報の様々な利活用が可能。

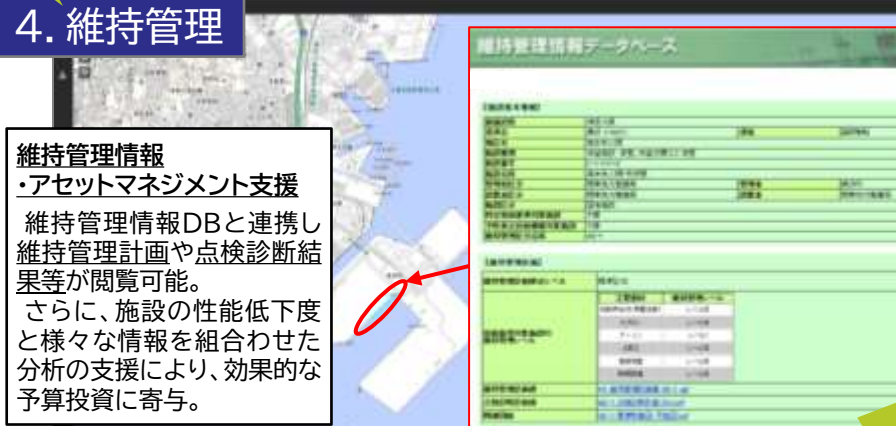
1. 計画



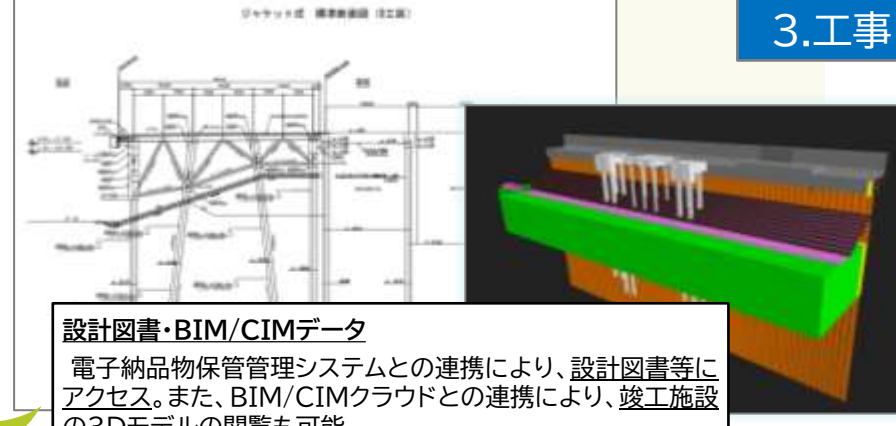
2. 調査・設計



4. 維持管理



3. 工事



鉄道施設総合安全対策事業費補助（老朽化対策）

1. 目的・事業概要

【目的】

老朽化が進む鉄道の橋梁やトンネルの適切な維持管理・更新を推進し、鉄道利用者の安全確保及び鉄道の安全・安定輸送の確保を図る。

【事業概要】

地域の人口減少が進み、経営環境が厳しさを増す地方の鉄道事業者を対象に、鉄道事業の継続性等を確認した上で、将来的な維持管理費用を低減し長寿命化に資する鉄道施設の改良・補修を支援。

2. 制度の内容

- 補助対象事業者：鉄軌道事業者
（JR東日本・東海・西日本・貨物、大手民鉄、準大手民鉄、地方公共団体（第一種・第二種鉄道事業者）は除く）
- 補助対象事業：橋梁の重防食塗装
トンネルの覆工コンクリートの補強 等
- 補助率：1／3以内

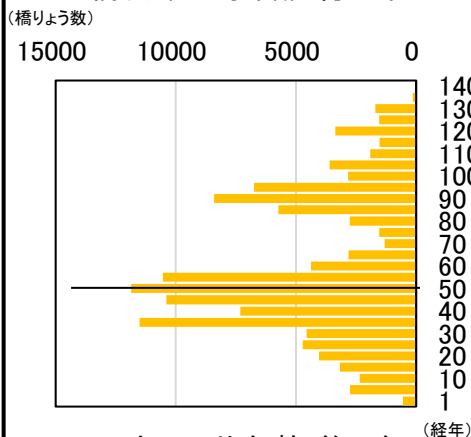
【橋りょう、トンネルの長寿命化に資する改良・補強事例】



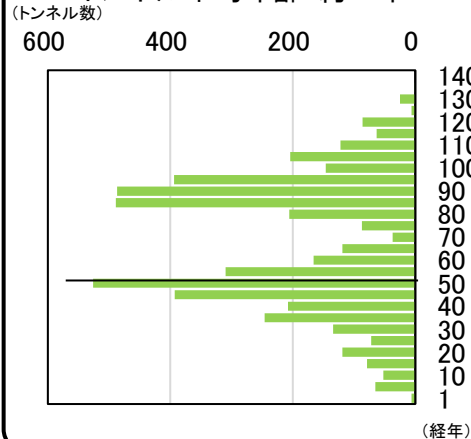
鉄道の橋りょうやトンネル等については、建設後50年以上経過するものも多く、老朽化が進んでおり、これらの鉄道施設を適切に維持管理することが課題となっている。このため、地域の人口減少が進み経営環境が厳しさを増す地方の鉄道事業者に対して、鉄道事業の継続性等を確認した上で、将来的な維持管理費用を低減し長寿命化に資する鉄道施設の補強・改良を支援する。

鉄道施設のストックピラミッド

橋りょう平均年齢: 約60年

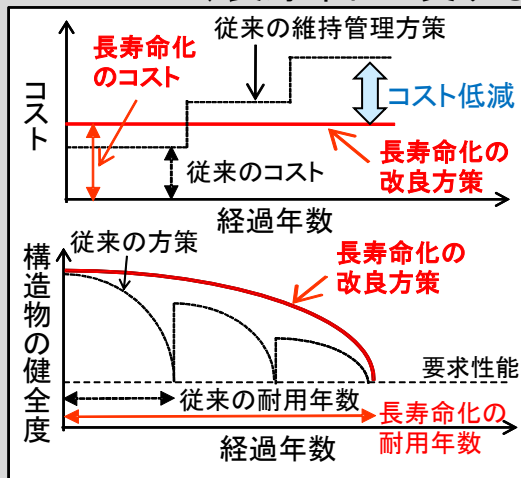


トンネル平均年齢: 約70年



鉄道施設総合安全対策事業費補助(公共)

- ・補助対象事業者: 地方の鉄道事業者・軌道経営者
- ・補助率: 国: 1/3
- ・補助対象事業: 老朽化対策が必要な橋りょう・トンネル等の土木構造物について、長寿命化に資する補強・改良を実施。



- 地方公共団体が行う都市公園の整備に当たり、ユニバーサルデザイン化やDXなど国として推進すべき施策への対応を目的としたもののうち、他の公園の参考となる優良な取組を行うものを募集・選定し、予算支援の重点化を通じて、その取組を実現するとともに、取組事例を周知・共有し、他の公園での実践を促すことで施策効果の底上げを図る。

社会課題対応型都市公園機能向上促進事業

- ・ 国として推進すべき施策への対応として、ハード・ソフト上の取組等において満たすべき一定の要件を示した上で、モデル的な取組を行う公園を募集・選定し、個別補助金を用いて集中的な支援を実施。
- ・ 多様な主体の連携による社会課題への対応を促進するため、柔軟で質の高い管理運営に資する取組も支援（令和5年度～）。
- ・ 対象施策については、社会経済情勢を踏まえた設定・見直しを行っていくこととするが、令和7年度は以下を対象にする。

ユニバーサルデザイン化(R7採択まで)

子育て世代や障がい者の意見等をもとに、ユニバーサルデザイン化、利用サポートの提供等を行う公園の整備



子どもと一緒に滑れる滑り台 体幹の弱い子、幼児も乗れるブランコ

ストック効果の向上(R7採択まで)

住民意見を取り入れる手続きや他分野との連携等を通じ、まちづくりの課題に対応しながら、管理費の削減や利用満足度の向上に結び付く付加価値の高い公園の整備



遊具を撤去し、高齢者が運動できる広場を再整備

ソフト面の支援 (R5～)

※モデルとなる公園整備と合わせて行う場合に限る

- 多様な主体との連携による管理体制の構築（公園協議会の形成 等）
- 多様な利活用を受け入れるためのルールづくり（市民意見の調査、ワークショップの開催 等）
- 新たな利活用を広げるための社会実験
- 効果の検証 等

DXの活用 (R5～)

デジタル技術や利用実態等に関するデータの活用、オープンデータ化により、公園管理の効率化や、公園利用効果の最大化等に取り組む公園の整備



（イメージ）
利用状況をリアルタイムに把握し、再整備や管理運営に反映

官民連携による総合的な整備・管理運営 (R5～)

Park-PFIと公園全体の指定管理を一体で公募するなど、公園全体で民間活用を行う事業や、PFI等による施設整備と併せて公園全体に公共施設等運営事業（コンセッション）を導入する事業など、官民連携による総合的な整備・管理運営の導入が具体化した公園の整備



財政的支援（社会資本整備総合交付金による支援）

問合せ先
住宅局住宅総合整備課
03-5253-8507

地域住宅計画に基づく事業

（支援策の概要）

地方公共団体が管理する公営住宅等について、公営住宅等長寿命化計画等に基づく計画的な建替・改善について財政的支援を実施

（支援策の具体的内容）

- ・支援策の対象：地方公共団体が行う建替・改善に係る財政的支援
- ・支援策を受けられる条件：公営住宅等長寿命化計画に基づく事業であること 等
- ・主な補助率：原則50%

（支援策のイメージ）

外壁改修、給排水設備改修
など、耐久性向上、躯体の経
年劣化の軽減等を図るための
改善への支援



工業用水道事業の補助制度

問合せ先
経済産業政策局地域産業基盤整備課
高橋
03-3501-1677(内線 2781)

工業用水道事業費補助金

昭和31年に工業用水法の制定と併せ、地盤沈下防止対策事業として発足。昭和32年度からは産業の基盤整備を図ることを目的として、以下の事業に対し、地方公共団体等へ補助を行なっている。

(1)建設事業費補助

地盤沈下防止による国土保全のために地下水の代替水源として、また地域経済の活性化を図るための産業基盤整備として、工業用水道を布設する場合、建設費の一部を補助。

(2)改築事業費補助

安定給水の確保と保安の両面から老朽化・劣化が懸念される、若しくは現に支障をきたしている工業用水道施設の配水管の布設替え等の改築に対して補助。

(3)強靱化事業費補助

・工業用水道事業者にて、施設の強靱化（耐震課、浸水対策、停電対策）を行う事業に対して補助。

・①工業用水道施設更新・耐震・アセットマネジメント指針等に基づく耐震化、浸水対策及び停電対策に係る計画及び②地震・台風や洪水等の発生に伴う風水害・停電のうち、いずれかの内容を含む事業継続計画（BCP）の計画をいずれも策定している工業用水道事業者が行う、①又は②に基づいて行われる施設の耐震化、浸水対策、停電対策を行う事業を対象とする。ただし、耐震化、浸水対策、停電対策により一定の費用対効果が見込める事業に限る。

(4)災害復旧事業費補助

災害により滅失又は損傷した工業用水道を再建又は補修する事業に対して補助。

※(1)、(2)については、平成27年度以前の政策評価の結果において複数年度にわたり補助対象とすることが妥当であると判断された事業に限る。

沖縄振興公共投資交付金

沖縄の工業開発のための基盤整備事業の一環として、地盤沈下の防止と産業基盤整備の促進を図るため、沖縄県が事業主体の工業用水道について事業費補助を行なっている。沖縄県の特殊事情を考慮し特に高補助率が適用されている。

問合せ先
環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課
石井、中川 03-5521-9273

【1】財政的支援（循環型社会形成推進交付金による支援）

地域の生活基盤を支えるための重要なインフラである廃棄物処理施設の長寿命化に当たり、循環型社会形成推進交付金により市町村等を支援。

（支援策の具体的内容）

- 地域の創意工夫による市町村等の廃棄物処理施設の整備に対する交付金
（交付率：1／3（一部1／2等））
- 老朽化した廃棄物処理施設の更新需要の増大を踏まえ、施設の更新時期の平準化に資する施設の改良・改造による長寿命化の取組について重点的に支援

■ 基幹的設備改良事業

施設の基幹的設備の改良による長寿命化と併せて、省エネ対策等のCO2削減や災害に備えた施設の強靱化に資する機能向上を行う事業を支援。
（長寿命化対策とともに、地球温暖化対策や災害対策を統合的に推進）

（施設老朽化の現状）

○ダイオキシン対策により整備した施設の多くが老朽化

※全国991施設のうち

築20年超：399施設

築30年超：209施設

築40年超：72施設

（令和6年度実績）



○地域でのごみ処理能力の不足、事故リスク増大のおそれ

- 老朽化した廃棄物処理施設については、適切に整備を行い、地域における安全・安心を確保することが必要。
- 施設の改良・改造による長寿命化を図ることによって、既存施設の有効利用が図られ、中長期的に財政負担を平準化・軽減。

問合せ先
環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課
石井、中川 03-5521-9273

【2】技術的支援（「廃棄物処理施設長寿命化計画作成の手引き」等）

廃棄物処理施設の長寿命化を図り、そのライフサイクルコストを低減することを通じ、効率的な施設整備や保全管理を充実する「ストックマネジメント」の実施方法に係る手引きとして、「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き」等を取りまとめ、自治体等に対して周知するなど、技術的支援を実施。

（支援策の具体的内容）

- 自治体等が廃棄物処理施設を含む「公共施設等総合管理計画（行動計画）」や、廃棄物処理施設毎の「個別施設計画」を策定するに当たり、以下のとおり、技術的支援を実施。

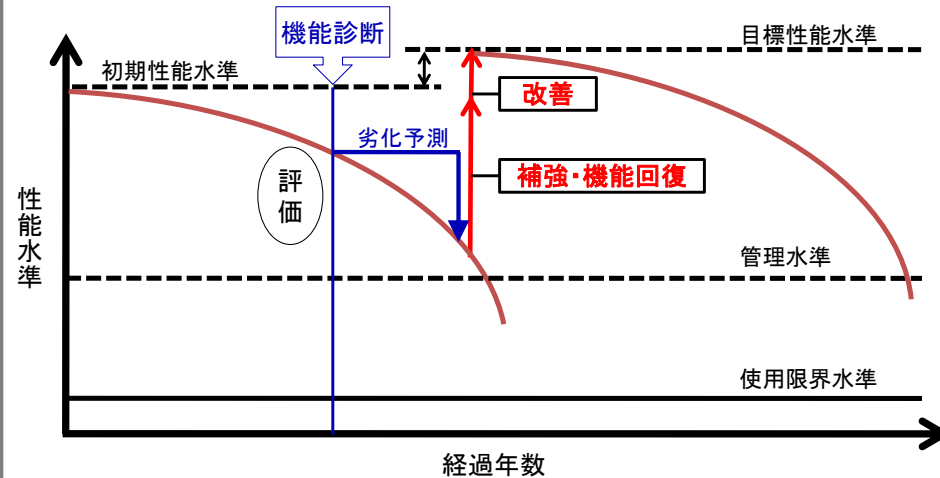
- 「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き」を平成22年3月に策定（令和3年3月改訂）し、自治体に周知

⇒ストックマネジメントの考え方に基づき、地域単位での広域的な観点も考慮しつつ、自治体等が処理施設の長寿命化計画作成時の手引き。

- 廃棄物処理施設の「行動計画（案）」及び「個別施設計画の様式（案）」を平成27年7月に策定（令和2年8月改訂）し、自治体に周知

⇒自治体による行動計画及び個別施設計画策定の参考となるよう、環境省全体の行動計画に先立ち、廃棄物処理施設に特化して案を策定。

（施設長寿命化のイメージ）



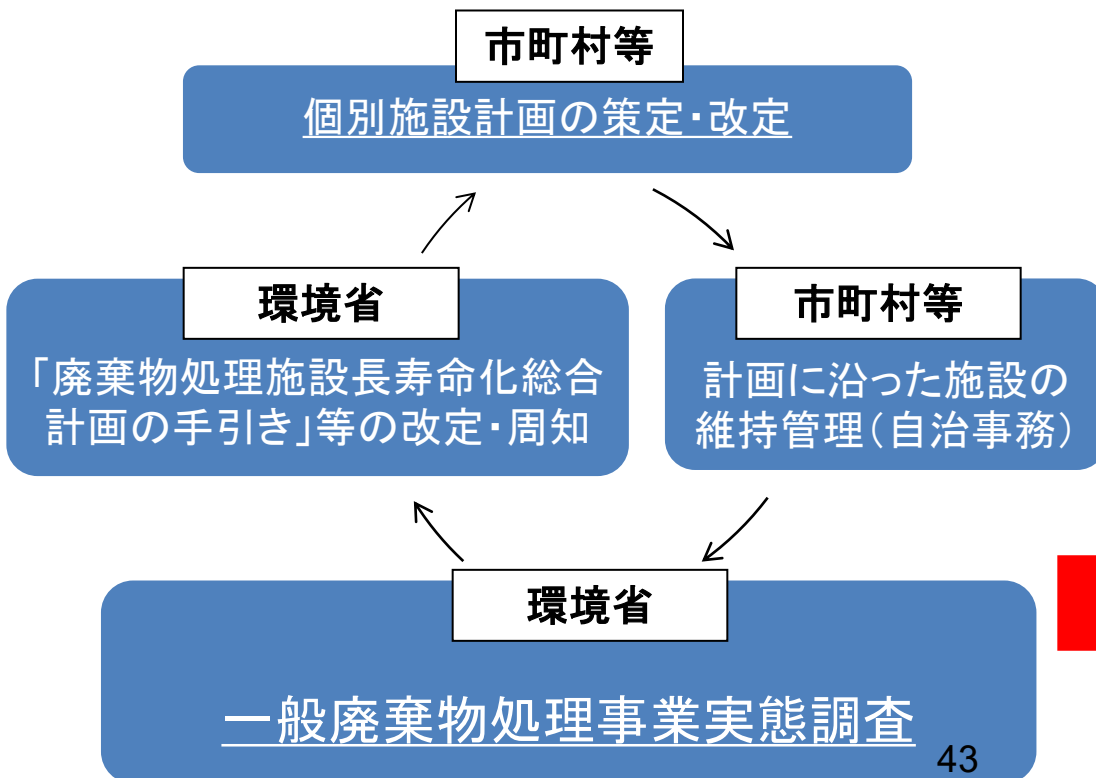
- 環境省では、廃棄物処理施設も含めた環境省全体の「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を平成28年3月31日に策定（令和3年4月改訂）。
- 引き続き、各自治体等の「行動計画」及び「個別施設計画」の作成状況等のフォローアップを継続的に実施。

問合せ先
環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課
石井、中川 03-5521-9273

【3】その他（「一般廃棄物処理事業実態調査」による進捗管理）

- 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、国は、市町村等の責務である一般廃棄物の処理に関して、「廃棄物に関する情報の収集、整理及び活用並びに技術的支援に努めること」とされている。
- 環境省では、昭和47年から、「一般廃棄物処理事業実態調査」を年に一度実施し、各市町村等における1年間のごみ処理状況や整備状況等について把握し、公表している。

（進捗管理の概念図）



「廃棄物処理施設長寿命化総合計画」

- インフラ長寿命化基本計画に基づく「個別施設計画」に相当するもの。
- 「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き」（平成22年3月策定）に基づき、延命化目標年や施設規模、施設整備・点検等の計画、延命化対策や維持管理・更新費の将来見込み等について規定。

- 市町村等による「個別施設計画の策定状況」等を調査項目として追加（平成28年度）。
- 毎年、KPI（個別施設計画の策定率）の進捗管理を行う（平成28年度～）。

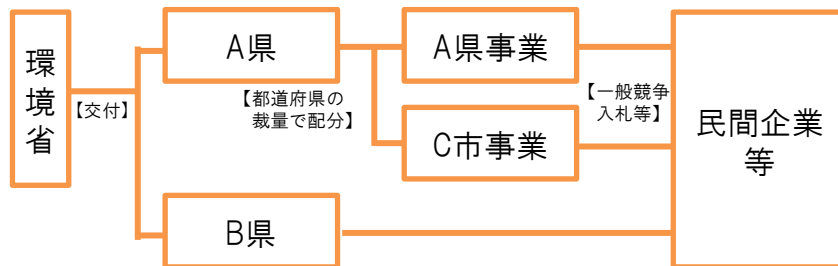
自然環境整備交付金・環境保全施設整備交付金

問合せ先
自然環境局自然環境整備課
施設係 和田
03-5521-8281

目的

「自然と共生する社会」を実現するため、地方公共団体が行う国立公園、国定公園等の整備を支援し、地域の特性を生かした自然とのふれあいの場の整備や自然環境の保全・再生を推進する。

事業スキーム



事業概要

自然環境整備交付金

○国立公園整備事業

- ・国立公園における利用施設の国際化対応や老朽化対策のための公園事業施設の整備

○国定公園等整備事業

- ・国定公園における公園事業施設及び生態系維持回復事業に係る施設の整備
- ・長距離自然歩道（国立・国定公園区域と重複する区間を除く）の歩道、標識等の整備
- ・国指定鳥獣保護区（既着手事業の区域に限る）の自然再生施設の整備及び調査等

環境保全施設整備交付金

- ・国立公園における利用施設の長寿命化に資する施設整備

負担割合：自然環境整備交付金 1/2以内（国立公園） 45/100以内（国立公園以外）
環境保全施設整備交付金 1/2以内

国立公園整備事業



（木道の整備）



（園地の整備）



（ロープ柵の整備）



（歩道の整備）

国定公園等整備事業



（植生保護のためのシカ柵の整備）



（公衆トイレの整備）



（長距離自然歩道の整備）

環境保全施設整備交付金



（ビジターセンターの長寿命化対策）



（展望台の長寿命化対策）